

# コミュニティ政策とまちづくり市民活動

～宝塚市の実践に学ぶ～

鈴木 誠  
坂 忠 男  
山田 祥 子  
山田 茂 夫  
中村 哲 也

## 1. 企画に際して

本稿は、全国的に注目される兵庫県宝塚市の地域住民組織主導・行政支援型のコミュニティ政策の現状について視察した結果を報告するものである。

今回の報告は、岐阜経済大学地域経済研究所主催の調査見学会の成果の一部である。宝塚市では、市内20の小中学校区にコミュニティ協議会を組織し、地域住民が主体的にコミュニティ活動に参画する環境整備を図りながら、住民主体の全市的なまちづくりシステムを構築してきた。近年では、特定非営利活動法人「宝塚 NPO センター」や女性センターとも連携し、住民自らが暮らしの領域の課題を考え、解決に向けて行動する市民活動の積極的な支援も行っている。

宝塚市のコミュニティ政策は、名古屋経済圏のベッドタウン化が進む大垣・西濃地域において地域コミュニティの自治能力の涵養を図りながら、NPO など新たな市民活動とも連携して住民主体のまちづくりを推進していく上で示唆に富む事例といえる。

今日の視察を大垣市のまちづくり活動全般に活かせるよう、現地調査には3名の市民活動関係者、1名の行政関係者にご参加いただいた、以下、視察の順に従い報告する。

尚、今回の調査見学会の企画実施に際しては、宝塚市役所企画財政課の田中義岳氏にご尽力いただきました。文末ながら、深く感謝申し上げます。

ます。

### (1) 参加者一覧

鈴木 誠	岐阜経済大学経済学部教授、調査見学会代表
山田祥子	大垣まちづくり市民活動支援センター運営会議代表
坂 忠男	同上 副代表
中村哲也	同上 副代表
山田茂夫	大垣地域産業情報研究協議会専門研究員
松井典子	岐阜経済大学研究課長

### (2) 行程（訪問先のみ記す）

- (1) 宝塚市 NPO センター
- (2) 宝塚女性センター
- (3) 宝塚市役所企画財政部
- (4) 中山台コミュニティ協議会
- (5) ボランティア支援センター

## 2. 宝塚市のコミュニティ政策

はじめに、宝塚市におけるコミュニティ政策の歴史と到達点などを紹介しておきたいと思う。幸いにも、宝塚市のコミュニティ政策に関しての概要は、宝塚市役所の田中氏によって詳細にまとめられている。それらをもとに紹介し、最後に若干のコメントを添えたいと思う。

### 2-1. コミュニティ政策の歩み

#### (1) 市内20の小中学校区単位に市民活動を展開

宝塚市の人口は、1955年の市制発足当時4万人ほどであったが、30年後の1985年には急激な

人口増加によって20万人を超えるまでになった。急激な都市化は、商業活動や建設・不動産投資など地域の経済活動を活発化し、小中学校、上下水道、住宅、生活道路など社会的共同生活消費手段の整備を緊急の課題とした。

緊急性を高めたのは、ハード面ばかりではない。市外から多くの人々が流入し、大阪市や神戸市のベッドタウン化が進むとともに人間関係の希薄な地域社会が形成されるようになった。地縁的組織である青年団、消防団がなくなり、同じ地域の自治会長と民生委員等がお互いの顔すら分からないという事態を迎えていた。高齢化も進みはじめ、地域での共同生活の必要性が高まる中で、それがうまくまとまらない状況下、徐々に市民の中からも、地域社会の変動に対応して新しいコミュニティ政策の構築を望む声が行政に届くようになってきた。

こうした事態の中、宝塚市では、1993年市内に新たにコミュニティ課を設置し、事態への対応を開始した。すなわち、市長自ら全小学校区を回り、市民が中心となったまちづくり協議会創設の基本的考え方を説明し、その後、自治会を中心とする市民の申し出を受けて行政職員が協議会創設の準備などを支援することになった。

その基本的考え方は、人口約1万人程度の小学校区を単位に、自治会を中核としながらNPOやボランティア団体など様々な市民活動の横断的な協議体を組織し、民主的かつ開放的に運営するというものであった。地域では、設立まで10から20回ほどの集会を開き、激論を交わしながら、50人から200人規模の市民代表制的構成によって1999年7月までに順次総会が開かれ、市内全域の20の小学校区に新しいコミュニティ「まちづくり協議会」が誕生したのである。

## (2) 自治会を基盤とする新たなコミュニティ構造

現在、宝塚市における自治会の組織率は76%である。近年市民の生活様式が変わり、狭い近隣の活動は、回覧板による情報伝達活動と清掃美化活動程度にとどめてほしい、という市民の要望も強くなりつつある。

そこで、比較的広いエリアの小学校区コミュ

ニティでは、校区全住民への情報誌活動を軸としながら、祭り、運動会、コンサート等の大イベント、高齢者対策の会食や配食サービス、緑化や花活動、水辺環境活動、まちづくり活動といった市民のニーズに沿った多岐にわたるボランティア活動を広げ、多くの市民の支持を得ることに成功した。

近年、自治会組織は低調になりつつある印象を与えているが、しかし、同組織は依然として市民生活にとって必要な基盤である。その自治会活動の基盤に立って、こうした小学校区コミュニティが効果的に機能しているのである。

今日、宝塚市には、①平均200～300世帯単位の自治会、②小学校区単位の「まちづくり協議会」、③同協議会3～4つをひとつの単位とした7つのブロックに住民代表による連絡会議（地域創造会議という）がある。この大中小エリアの3層構造が新しい総合的市民ネットワークを構築しているのである。

## 2-2. 新しいコミュニティ創造の要因

### (1) 市民の自立的な改革

1969年の国民生活審議会・コミュニティ問題小委員会の中問答申「コミュニティ生活の場における人間性の回復」以来、全国各地でコミュニティ政策がはじまった。当時、宝塚市は人口急増中であつたが、公民館等の学習グループ登録が10年間で1千団体を上回り、かつ音楽コンサートが日本で最も多く開催されるなど、生涯学習活動や文化・スポーツ活動も積極的に行われていた。

また、人口増加とともに自治会の結成も増え、劣悪な開発行為に反対したり、大阪空港の騒音問題への対応など、安全で安心して暮らせる住環境を求めて市民の自主的な活動が活発に行われていた。他方、自治会の運営においても、特定の者が長く役職を担うより、誰でも交代で担う方法にする（現在は自治会長の80～85%が1～3年で会長を交代している）という自治会運営の変革を行い、市民が主体的に小規模ながら自治会の改革を展開しはじめていた。

## （2）宝塚市によるコミュニティ政策のはじまり

宝塚市のコミュニティ政策は、1992年頃からはじまった。その背景には、「自治会活動と市民の多様な自己実現のグループ活動の相互協調」というテーマが市民意識の中で生まれていたことがあげられる。

さらに、次の要因が新たなコミュニティ政策を生み出す力となった。すなわち、①98年の市民意識調査の結果、宝塚が好きであるという回答が80%を超えた。②同じ調査で、今後の超高齢社会の到来にはコミュニティの役割が大切になる。③自治会組織や現存の地縁的組織に閉塞感を感じる。④大震災の教訓として、近隣住民のネットワークが大切であるという意識が共有された。⑤女性の積極的な参画と受け皿作り、枠組みが必要となった。⑥市民が地域ごとに市民主体のコミュニティ政策の重要性をアピールしてきた。⑦市自体に10年来の準備とノウハウの蓄積があった。⑧自治会連合会が全面的に賛成する姿勢を示した。⑨永年の同和教育・社会教育の実践があった。⑩市民社会の必要性を唱える世論が大きくなった。⑪コミュニティ政策を実行する上で大きな阻害要因がなかった。

## 2-3. 小学校区コミュニティ政策の背景

大阪市や神戸市のベッドタウン化に伴う人口急増と交通手段・情報手段の充実により、市民の生活圏は著しく拡大した。それに伴い、小さなエリアでの活動が中心でかつ運営に閉鎖性の残る自治会の枠組みだけではなく、暮らしの課題を解決する上でより適切な枠組みを見出す必要性が市民の中からも指摘されるようになった。

また、①新市民と旧村落社会の市民との協調の必要性、②環境問題に対応する上でより必要な広域的連携、③子育て、青少年問題、高齢化問題への対応の必要性、④国際化への対応の必要性等が、小学校区コミュニティ政策を動かした要因としてあげることができる。

市民参加という時代要請も大きな影響を与え

た。例えば、①市民参加の機会の選択肢が増えるという意義、②市民の豊かな個性、多様性を地域社会発展のエネルギーとしていくシステム開発の意義、③行政との協働にとって有効なくみになるという意義、④公的事業の委任・委託の受け皿となる可能性の意義、⑤効率性のある地域づくりの可能性の意義、⑥他の地域づくり組織や新たな誕生の機会を促す波及的作用や相互連携を可能にするなどエンパワーとなる意義、などをあげることができる。

こうした成果を受け、宝塚市の地域別計画づくりへは、大勢の市民が2～3年にわたって参画し、積極的に討論を繰り広げ、平成13年度の地域別計画への参画も実現している。

## 2-4. 宝塚市の地域政策の課題とビジョン

宝塚市では、市民のまちづくりに対する意識の効用や変容を踏まえ、かつ質の高く効率性の良い公共サービスを実現していくための地域政策の確立が課題となっている。そうした地域政策の理念とは、「地域主権・市民主権」であり、その理念に沿って権限と財源を段階的に地域に移譲し、自治能力の高いコミュニティ形成を導くことが課題となっている。

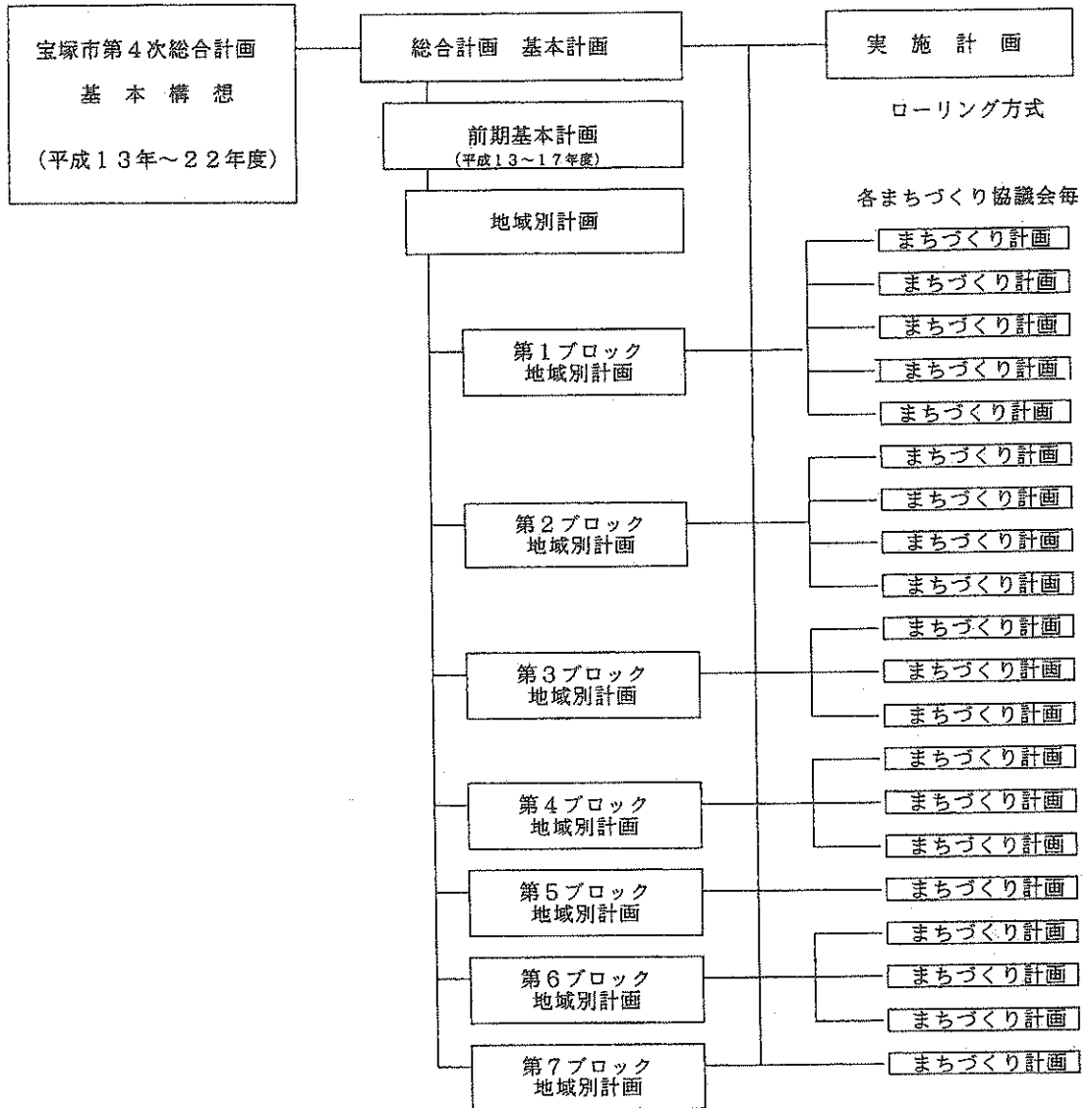
### （1）当面の市政の課題

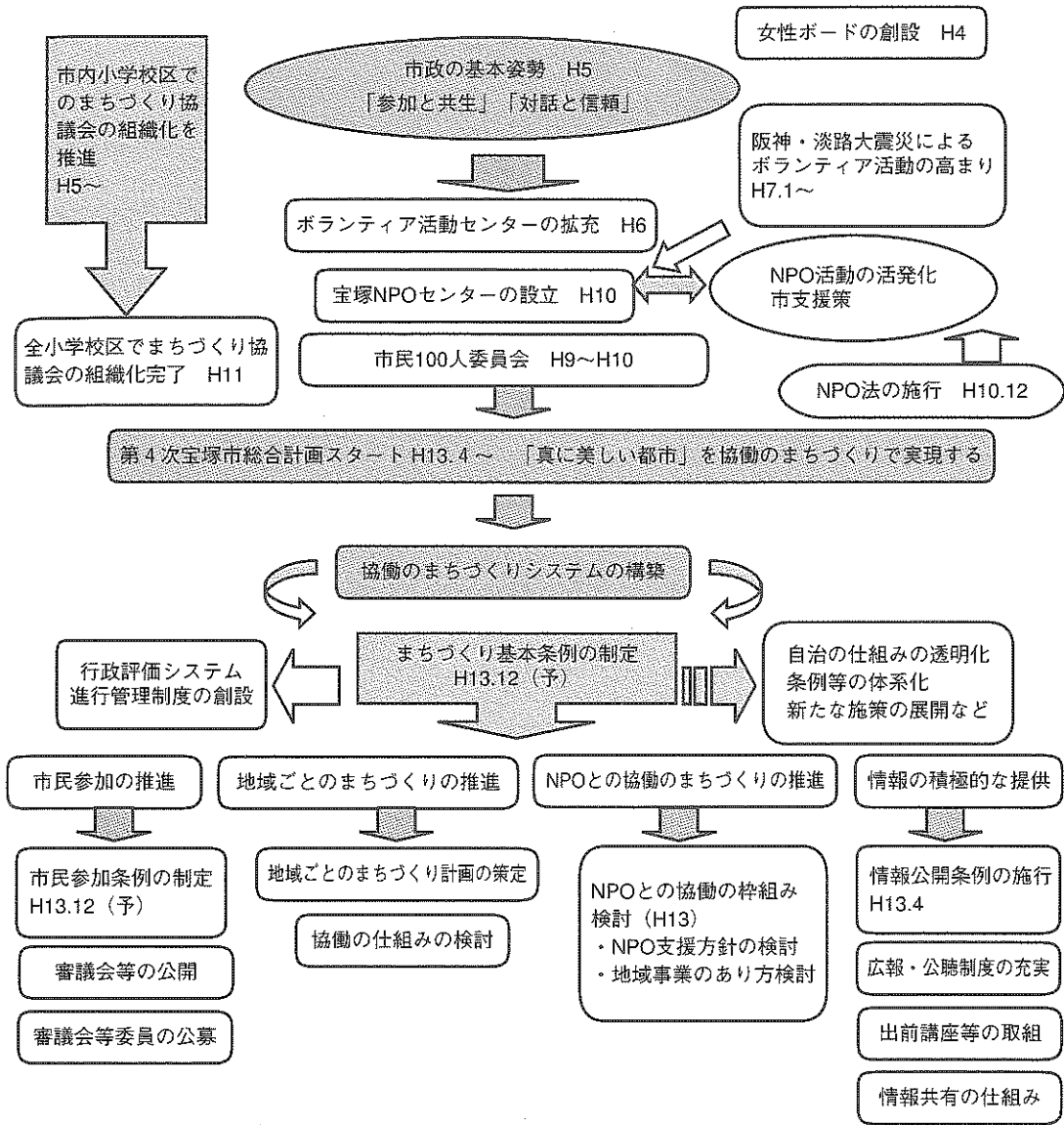
宝塚市では、市民の主体的・自立的な新しいコミュニティの創出という一定の成果が見えるものの、平均1万人の各コミュニティの中で、まだ100名ほどの市民主導層が見えはじめたという程度である。したがって、約70%の市民は無関心層と推察でき、自治会・町内会との協調も完全にはできていない。

こうした問題点を踏まえた上で、当面次の課題を掲げ、問題点の克服をめざしている。

第1は、一層の市民参加・参画の支援である。市では2001年12月「まちづくり基本条例・市民参加条例」を制定した。それを受け、自治のしくみを一層透明化するとともに、大勢の市民の市政への参加と参画を実現できるよう支援する。

まちづくり計画概念図





宝塚市協働のまちづくりシステムの構築に向けた取組

第2は、コミュニティごとのまちづくり計画の策定である。小学校区単位のコミュニティごとに、主体的にまちづくり計画の策定を促し、市との協議により、行政計画に位置づける（平成13～16年度）。また、「まちづくり協議会」への参加市民の増進を図る。さらに、企業等とも連携を図り、まちづくり協議会の自主財源の増進を図れるよう支援する。

第3は、NPOの参加を促す。宝塚市内には多数のNPOが誕生しているが、今後はNPOが地域事業に一層積極的に参加できる枠組みづくりを模索する。さらに、情報公開条例の施行に伴い、広報公聴会制度を充実させ、情報提供のしつこみを広げる。

第4は、地域やNPOへの委託を増やす。地域やNPOの事業としてふさわしい市の業務を見出す作業を継続的に行い、調整し、委託できるスキームを開発する。その上で、委託を進める。

以上を推進しつつ、今まで以上に各コミュニティの事務所及びその機能の整備を図りたいとしている。

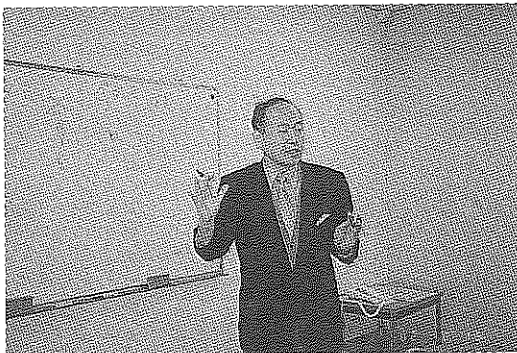
## (2) 今後のコミュニティ・システム開発の重点目標

宝塚市では、今後20～30年かけて、次の諸点を急ぎたいとしている。まず、各コミュニティが大きく発展することを前提として、住民の合意形成を図るしつこみとして「コミュニティ・ボード」の制度化を検討し、各コミュニティが条例上の自治区コミュニティとなるスキームを

協働して検討し開発する。さらに、各コミュニティに対して市から権限と財源（年間2～3億円程度）を委譲し、生活道路の補修、公園の運営管理、公民館事業や独自企画による事業を実施する。こうして自治区コミュニティが、質の高いサービスを住民に提供できるようにする。また、企業とNPOとの連携、独自のコミュニティビジネスの起業を促し、地域が自主財源を得られるようにしていく。

こうしたシステム開発を進め、行政のスリム化と重点化を図る。以上のスキームを市単独ではなく、市とコミュニティ、市民が協働で開発していく。

（文責：鈴木誠）



説明する田中義岳氏

### 3. 宝塚市 NPO センターの活動

#### 3-1. センターの誕生

1995年1月17日の阪神・淡路大震災から得たものは被災地だけでなく、日本中が多大な教訓を得たと思われる。

- ① 市民同士の助け合いの重要性
- ② 福祉以外のボランティアの育成と連携
- ③ 生きがいと自己実現
- ④ 阪神一円（地域ぐるみ）のネットワークの必要性
- ⑤ 自分達の手でまちづくり

宝塚 NPO センター事務局長の森綾子さんは、当時、勤めておられた社会福祉協議会の立場から震災復興を見てこられた。従来、社会福祉協議会（社協）が実施しているボランティアセンターは、身体的に障害がある弱者に対するボランティアであり、震災時の被災者に対するボランティアとは異質なものであり、社協では成しえない心のケアなど、問題意識を抱き社協から分離する形で復興に携わって来られた。幸い復興資金として初年度800万円の補助を受けたことを契機に宝塚 NPO センターを設立され、その後3年間、センターの管理費も含め宝塚市から950万円の助成金を受け活動してきた。

社協＝行政のイメージ色が濃く、NPO センターの向かう事業方針とは異なり、また、行政への“おねだり的”活動では真の震災復興にはならない。そこで、98年度はNPOの啓発と人材養成に努め、99年度はNPOやコミュニティビジネスの立ち上げ支援活動として、個人をバックアップする中、5月にはNPO法人「めふのお家」を設立支援、2000年度は法人認証申請の支援に加え、NPO法人のコンサルティングをはじめ政策提案やエコマネーの実験をスタートさせ意欲的に活動している。

2001年度は、前年に引き続き、NPO法人のコンサルティングに加え、NPO法人相互の連携による事業開拓を勧めコミュニティビジネスの拡大を図っている。

2002年2月1日には、行政との協働のあり方

についてもアドボカシー活動として提言されているので、そのフローを添付する。（別添資料1を参照のこと）

#### 3-2. 宝塚 NPO センターが担ってきた役割

センターの役割は、主に6点ほど挙げることができる。以下、例記しておこう。

- ① 中間支援組織としての活動をしている。
- ② ボランティアではひとりである。複数によるグループや団体に対しては組織造りからサポートし、NPO法人取得のための認証申請、法人設立後の運営に至るまで個々の状況に合わせて相談、助言を行い育成している。
- ③ 事業を継続していくことの難しさを知るにつけ、運営よりステップして経営に対する相談も行っている。
- ④ 阪神 NPO サミット2001の開催を通して、近畿労金パートナーシップによりNPOが社会的に認識されていくために、個々のNPO組織がネットワークを組むことで、その存在定義をアピールしている。
- ⑤ 審議会委員等の構成員として、行政機関へのNPOの役割・必要性について政策提言を行っている。
- ⑥ エコマネー（ZUKA）の実験・講演活動等により、自立した責任ある市民意識の向上に一役を担っている。

#### 3-3. NPO と行政の関係性について（今後の展開）

センターでは今後ふえていくことが予想されるNPOと行政の協働関係について、以下のような考え方をもち、活動している。

- ① 対等で緊張ある関係を保ちつつ、NPOの自立性を失わず、共通の目的に対して役割分担し、専門性を活かした協働関係のまちづくりを目指している。
- ② 協働のための環境整備づくりとして、市民参加条例である「宝塚市まちづくり条例」の浸透を図っている。先ず、協働の

意義と必要性を共通認識し、行政職員・NPO関係者への相互理解のため研究会活動から脱皮し「研修会」へと発展させている。

また、中間支援組織としての役割を拡充整備していく施策として、個々のNPO組織の育成にあたる他、情報提供や開示に留まらず、説明責任と受け止めあらゆる情報の共有化を図っている。

③ NPO支援の具体策

- 1) 政策形成過程の情報開示によって、市民活動の促進を図っている。
- 2) 技術、人材、資源等、各方面から支援機能を充実して、公共空間や空き店舗などを市民活動団体の拠点として利用させる。
- 3) 市民活動基金を創設して、市民活動に対して助成金の交付を図ろうとしている。基金は宝塚市の拠出と併せて市民及び企業から寄付を募り創設に向けている。

(文責：坂忠男)



にぎやかな情報ボード

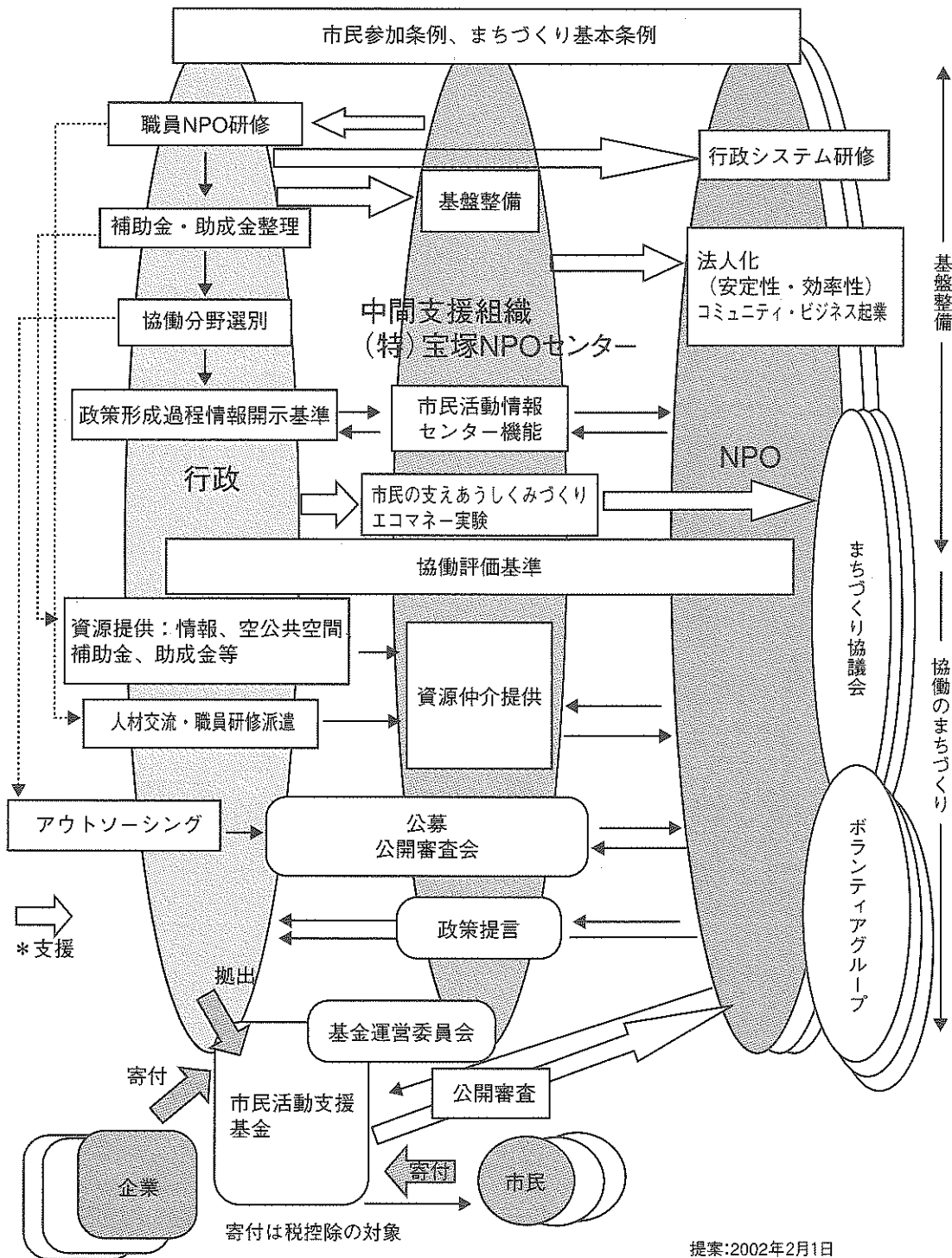


市民活動情報がセンター入口に並ぶ



説明する森綾子氏





提案:2002年2月1日  
(特)宝塚NPOセンター 山本麗子

資料1 NPOと行政の関係性/行政の支援のあり方 協働の視点から

## 4. 宝塚市立女性センター・エル

### 4-1. エルの構成

宝塚市立女性センター・エルは、JR・阪急宝塚駅に隣接するビル「ソリオ2」の4階にある。所長の塩崎美和子さんにお話をうかがった。

センターは、女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進を図ることを目的とし、1989年10月に開設された。(1993年4月に現センターへ移転)センターでは「学習・交流」「相談」「情報」「自立支援」などの事業を行っている。

公設公営であるが、職員は6人中3人は市民から公募している。1年ごとの契約で最大2年勤務ができる。平成元年から続けているが、毎年20~30倍の応募があるという。2002年は2人募集に70人応募があった。また職員6人中1人が男性である。

### 4-2. エルの機能

センターは明るく丸い設計で全体が見渡せる

ように工夫がされている。入口を入って正面はフリースペースで、いつでも、だれでも気軽に利用できるオープンスペースである。学習交流室はさまざまな講座のほか、グループ活動などに利用できる。

プレイルームは、保育のためのスペース(定員20名)で、保護者が学習している間、子どもたちが遊ぶ。おもちゃや本、ベット、幼児用トイレなどがある。カウンセリングルームは「女ごころなんでも相談室」「法律相談」「からだと性の相談」を実施している。クリエイティブスペースは、ネットワークづくり、起業支援など行っている。情報・図書コーナーは、図書の貸し出し、ビデオの館内視聴ができる。全国の女性政策の資料もある。その他キッチンスペースやプリントスペースがある。

さまざまな講座のなかには、市民企画コンペでグランプリの企画講座もある。プレイルームがあるので、ベビーカーで子どもを連れてくる若いお母さんも多い。活気があり、市民が積極的に活用している様子が見えがえた。

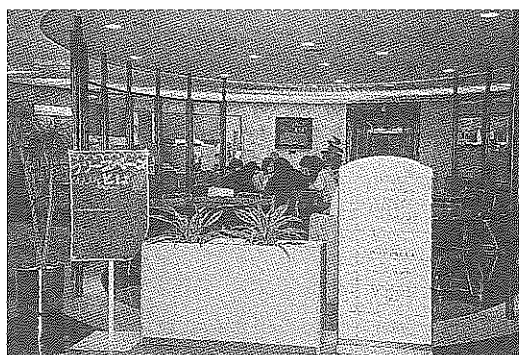
(文責：山田祥子)

女 ご こ ろ も 相 談	電話予約相談 誰にもいえない悩みや不安をまず電話で話してみませんか。	毎週火曜日 10:00~16:00 直通電話：0797-86-3488	相談はすべて無料です。 秘密は厳守いたします。	あなたがあなたらしく ひとりの人間として 元気にのびやかに 毎日を過ごすために……  あなたの新しい生き方を みつけるお手伝いをします  電話相談以外は予約が必要です 予約電話の受付時間は、平日 (午前9時~午後5時15分)です 一時保育もありますので お問い合わせください。  (0797) 86-4006 宝塚市立女性センター・エル
	個別面接相談 あなたの悩みや不安を話してみませんか。フェミニストカウンセラー(女性)が心の整理をお手伝いします。	第1・3木曜日 10:00~12:50 第2・4・6土曜日 10:00~12:50 ※ 要予約・相談時間は1人50分		
グループカウンセリング 同じ悩みを抱える人だちと語り合います。フェミニストカウンセラーがサポートします。	1テーマにつき10回講座 (日時、テーマは市の広報などでお知らせします)			
法律相談 個別面接相談 法律知識が必要な問題に女性弁護士がお答えします。	第1土曜日 14:00~17:00 ※ 要予約 (前月20日より電話にて予約受付) ※ 相談時間は1人30分			
からだの性の相談 個別面接相談 女性のからだに関する心配事についてヘルスカウンセラー(女性)がアドバイスします。	第1土曜日 13:00~16:50 ※要予約・相談時間は1人50分			
起 業 何 も も 相 談	からだのセミナー 同じからだの悩みをもつ人だちと語り合います。ヘルスカウンセラーがサポートします。	第1土曜日 10:00~12:00 テーマは毎月変わります。市の広報などでお知らせします。		
	個別面接相談 ビジネスを始めたい女性、すでに起業している女性が見つかる様々な問題に、宝塚市商工会産営協職員がお答えします。	第2・4水曜日 10:00~12:00 ※要予約・相談時間は1人60分		

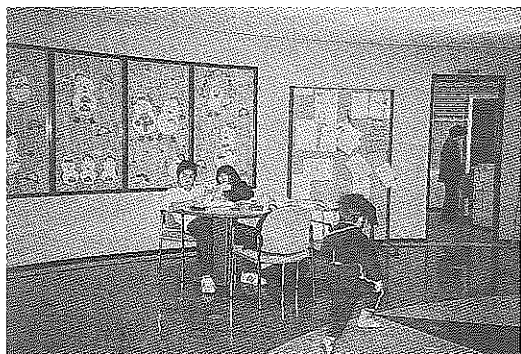




エルの出入口



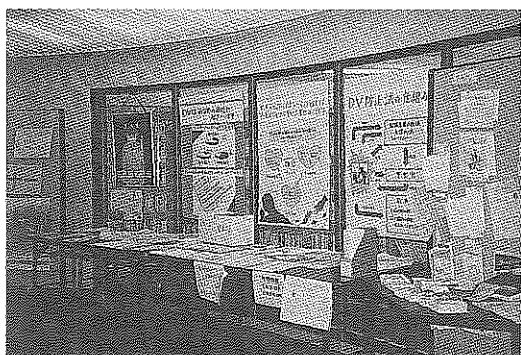
入ってすぐフリースペースが広がる



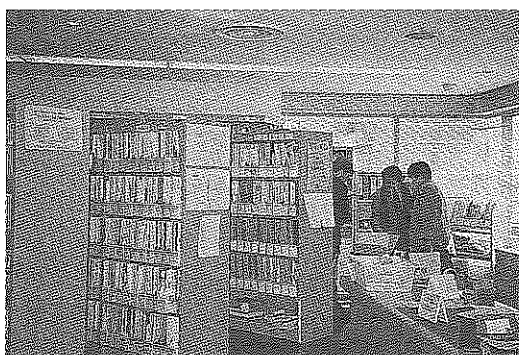
カップルや子どもがいこうフリーゾーン



充実した託児室



DV防止法もわかりやすく掲示



全国の自治体情報が集まっている

## 5. 中山台コミュニティ連合会

『宝塚市では、昭和60年代に行政主体で様々な角度から研究を積み重ね、平成3年9月、中山台ニュータウン地区に市民団体、市民参加によるコミュニティ協議会が誕生した。宝塚市では、中山台コミュニティの組織・活動をモデルとし、現在、市の全域に20のコミュニティ「まちづくり協議会」が設立され、地域の特色を出しながら活発なまちづくり活動を推進している。』等の話を宝塚市企画財務部（コミュニティ担当）次長 田中氏に伺いつつ中山台コミュニティ連合会を訪ねた。

中山台コミュニティ連合会では、宝塚市自治会連合会会長金常様、運営委員長堀江様、副委員長佐田様・藤田様他で、中山台コミュニティ連合会会長岡様を中心にお話を伺った。中山台で活動されている皆様の元気をいただいた感がするほど、活発なご意見を伺う事ができ、

「コミュニティーのあり方は、こう有るべきだ。」と妙に納得した視察となった。

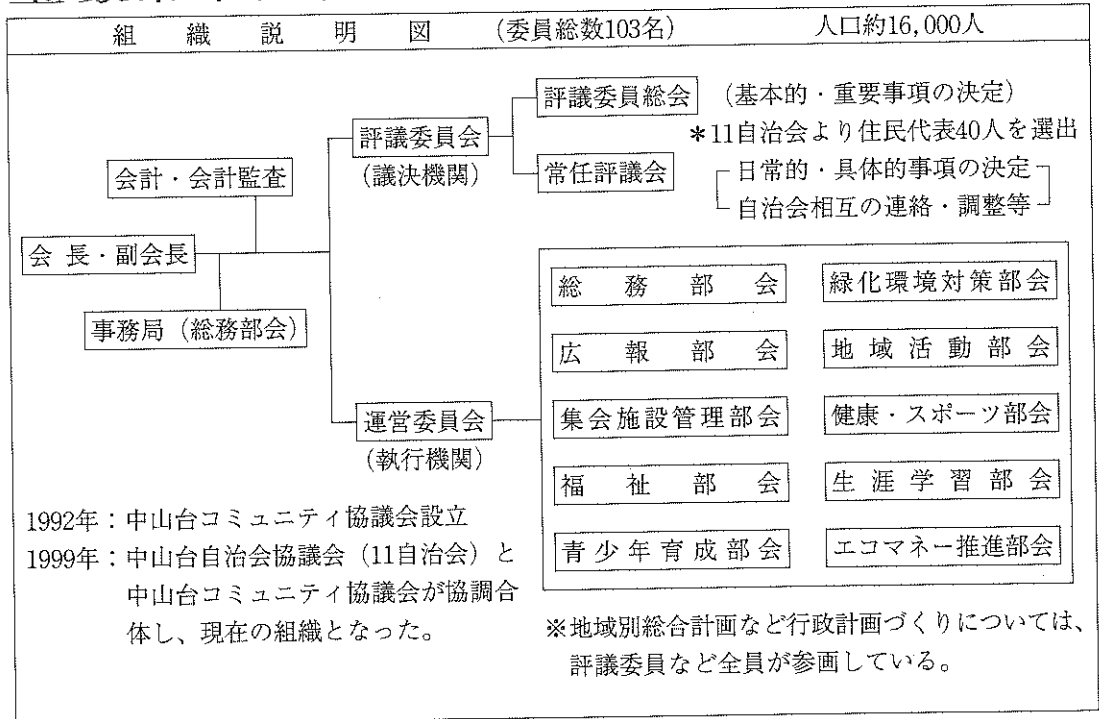
### 5-1. 組織の概要

中山桜台小学校区、中山五月台小学校区  
世帯数：5,300世帯、会員概数：16,000人、  
委員総数：103名

利用会館：中山台コミュニティセンター  
1992年：中山台コミュニティ協議会設立  
1999年：中山台自治会協議（11自治会）と中山台コミュニティ協議会が協働合体し、コミュニティ協議会、自治会協議会、緑化環境対策部会、福祉活動推進委員会、青少年育成市民会議の各活動を統括するコミュニティ連合会を発足させ現在の組織となる。

中山台コミュニティ連合会の特徴は、域内にある11の自治会の会長を中心とした評議委員会

## 宝塚市中山台コミュニティ連合会 (2001年)



※これらの組織のほか、地区計画、建築協定など個別のまちづくりが自治会単位等で行われている。

図1

さだ。」

と活動を推進する運営委員会の役割分担を明確にすることにより組織を編成しているところである。

（組織は、組織説明図を参照……図1）

評議委員総会（11自治会より住民代表40人を選出）

【基本的・重要事項の決定】

常任評議会

【日常的・具体的事項の決定、自治会相互の連絡・調整等】

※地域別総合計画など行政計画づくりについては、評議委員など全員が参画している。

※地区計画、建築協定など個別のまちづくりが自治会単位で行われている。

### 5-2. 中山台コミュニティ連合会の活動内容

中山台コミュニティ連合会では、コミュニティセンターの開設を受け、同センターを拠点に、百十余もの各種団体、グループが活動を展

開し、自己実現を図るとともに社会に貢献したいという思いから、さまざまな活動が生まれている。

主な活動内容は、コミュニティ祭り、作品展、第九コンサートなどの文化活動、リハビリ、サテライトデイサービス、くつろぎの部屋、高齢者給食サービス、家事援助、長寿まつり、カーボランティアなどの福祉活動、教育講演会、凧上げ大会、もちつき大会、夜回りまどの青少年育成活動を行っている。そのほかに、ヤシャブシの伐採と代替植樹などの環境対策、人権啓発活動、防災訓練、防犯活動、自治会単位での夏祭りなどの取り組みも展開。広報紙は、月一回発行し、自治会を通じて全世帯に配布している。これらの活動は、地区内のコミュニティの育成に大いに役立っている。

また、地域活性化を図る助け合いの通貨「エコマネー」の取り組みでは、市と特定非営利活動法人宝塚NPOセンター、まちづくり協議会などで構成する「宝塚エコマネー実験運営委員

主 な 活 動 内 容 （延べ参加人数18,700名）	
会 議	*総会1回*常任評議会6回*運営委員会12回
広 報	年4回発行（各号5300部）
福 祉	*くつろぎの部屋（手芸・囲碁将棋など）*なごみ会（会食）*ゆうげの会（配食） *カーサー中山（送迎）*水蓉会（リハビリ教室）*家事援助*長寿まつり*演芸会 *囲碁大会*バザー*ふれあいいきいきサロン*子どもボランティアサミット開催
青少年育成	*映画会（スタンド・パイ・ミー）*中高生のたむろ政策*地域パトロール*公園の樹木の刈り込み*講演会「美しい地球を子どもたちに」*「聞いて、わたしの声」の集い*世代間交流ニュースポーツ大会*凧あげ大会
緑化環境	*ヤシャブシ伐採*地盤整備*植樹*草刈り*剪定*施肥*花粉散布数調査
地域交流	*コミセン祭り（住民の唄、踊りなどの演芸）*アートフェスタ（住民の作品展） *音楽ふれあいフェスタ（住民による第九の合唱など）
健康・スポーツ	*玄米がゆを食べよう（講演・試食）*血圧・体脂肪測定*病なき長寿への第1歩（講演会）*みんなの体操ストレッチ*操体道講座*夏休み里山ハイキング*水源地ともみじ探検ハイキング*卓球教室
生涯学習	*わが町宝塚歴史講座*フラワーアレンジメント*茶会*ワインを楽しむ会*JAS出張航空教室*パソコン教室
エコマネー	*エコマネー集会*エコマネーフォーラム（会員145名）
防 災	*地域内一斉防災訓練

※宝塚市では中山台コミュニティの組織・活動がモデルとなり、現在市の全域に20のコミュニティが地域の特色を出しながら活発なまちづくり活動が行われている。

図2

地区  
10人、

一  
位

と中  
調合体  
協  
議活動  
協議の  
連合  
会。

域内に  
委員会

2001年)

選出

定

会

会

部会

会

部会

いては、

会」のエコマネーの導入実験に参加する。エコマネーは、地域内での助け合いを運営団体が発行する通貨を媒介にして、住民同士で交換する仕組みで、通貨の単位を「ZUKA (ヅカ)」とし、ごみ出し、庭の水まき、買い物、パソコン操作の指導など「できること」と「してほしいこと」を、提供し合った。

中山台コミュニティ連合会では、第1回から積極的に実験に積極的参加し、現在136人(4団体を含む)で、昨年の第1回実験時に比べ3倍に増え、特に今年の中会員の中には、中学生が、30人も参加している。

さらに、中山台コミュニティセンターに「ZUKA」のやりとりをオンラインで管理する端末機を設置等、この実験を通して、お互いにサービスを交換することで、コミュニティ活動の活性化に大きな成果を上げている。(各部会の主な活動内容……図2参照)

### 5-3. 中山台コミュニティ連合会の効果

この地域は、各種団体によるコミュニティ活動が活発に展開されているが、これらの団体の活動は、相互間の横の連携はほとんどない状態、相互の連絡調整が必ずしも十分でなく、一部の熱心な人たちのご努力に頼るのみで、住民の多くが、主体的に参加するまでに至らず、各種の活動が全住民に開かれたものであるかどうかといった疑問の声があがる。自主運営も大切であるが、目的が統一していない活動は地域全体の

諸問題を解決するには、困難となった。こうしたことから、住民の意思を唯一集約し代表する組織「中山台コミュニティ連合会」を発足、中山台コミュニティ協議会は、発展的に解消した。

これにより、地域内のコミュニティ団体の位置付けが明確になり、あらゆるボランティアグループや目的別団体の参加できる市民の横断的連帯が可能となった。

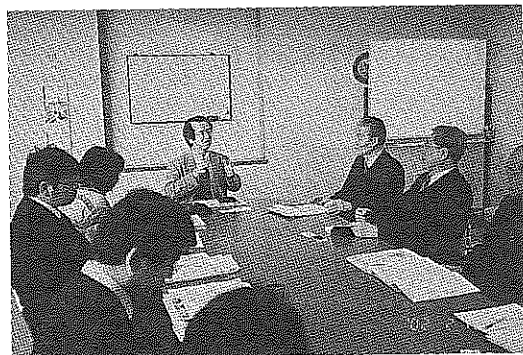
中山台コミュニティ連合会の新組織がうまく機能するには、住民個々が活動目的を明かに認識し、事業活動の多少ではなく活動を展開する上で、質中心の考えを前面に出せるかが重要な課題である。

そこで、中山台コミュニティ連合会は、住民をまちづくりの主権者と位置付け、住民主体のまちづくりの実現をめざし、活動課題の見直しと活動内容のより一層の充実、強化に努めている。

中山台コミュニティ連合会役員の方々の活動は、住民のコミュニティの取り組みへの理解と、住民の意識の高まりを感じさせるものであり、より高い理想の具現化「人間性を踏まえ、生き生きとした豊かで誇りある地域社会づくり」に向け、地域の英知やエネルギーをひとつにし、地域で活動する人たちの連携を図る組織のモデルである。理想像のように感じた。

大垣市経済部商工観光課 (大垣地域産業情報研究協議会専門研究員)

(文責：山田茂夫)



ヒアリング風景 (右側が中山台の皆様)



中山台コミュニティ連合会の皆様とともに

## 6. 「ぶらざこむ1」ボランティア支援センター

### 6-1. センターの概要

「ぶらざこむ1」(ボランティア支援センター)は、宝塚福祉コミュニティプラザ(宝塚市売布[めふ]東の町12-7)内に2002年2月12日にオープンした宝塚市民の福祉活動の拠点となる施設のひとつである。宝塚福祉コミュニティプラザは、「ぶらざこむ1」の他に「ぶらざこむ2」(福祉施設の作業所)、「フレミラ宝塚」(新老人福祉センター・大型児童センター)、ガーデニング広場等の施設も併設し、2002年6月にランドオープンする。これらの施設の整備は、福祉団体やボランティア団体への支援を行い、宝塚市民参加型の福祉コミュニティの発展に寄与することを目的として宝塚市内在住の篤志家によって設立された、財団法人プラザ・コムが行っている。

### 6-2. センターの機能

「ぶらざこむ1」(ボランティア支援センター)は、財団法人プラザ・コムが維持管理し、ボランティアの相談や、コーディネート等に関しては、宝塚市社会福祉協議会・ボランティア活動センターの職員が担当する。実際の「ぶらざこむ1」の運営は、利用者によって構成させる「利用者運営委員会」によってなされ、利用の仕方等を決めている。そのひとつの例として、自分たちが出したゴミは各自が持ち帰るようにした為にセンター内にはゴミ箱が設置されていない。

「ぶらざこむ1」は、鉄筋コンクリート造3階建て延床面積約3000平方メートルで、1階にはボランティア活動センター、コピー機・レターケース等をおいたオープンスペース、財団法人事務所などがある。2階には、会議室が大小あわせて10室、クッキングルーム、レコーディングルーム、小さな子供を遊ばせるプレイルームがある。3階には500人収容可能なフリースペースがある。各階には広めの多目的トイレ、

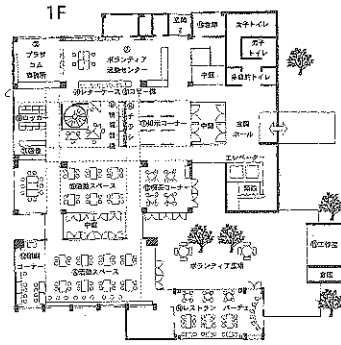
エレベーターがある。

この建物は設計の段階から障害者から意見を聞き、プランや設備などに配慮している。視覚障害者誘導用ブロック、触知図、点字案内板等はもちろんのこと、会議室には、補聴器誘導ループが敷設され、パトライトや電光掲示板も備えられている。ただセンター中央にある螺旋階段はバリアフリーの観点からはあまり好ましくないように感じられる。(次ページの資料・写真を参照のこと)

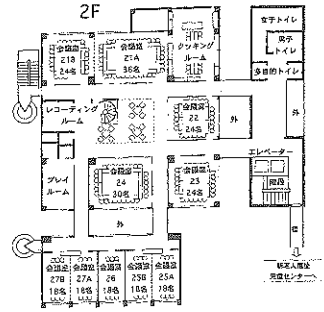
### 6-3. センターの目標と運営

宝塚市内には400以上の各種ボランティアグループがあり、このボランティア支援センターには、107の福祉系ボランティアグループが登録している。「ぶらざこむ1」は弱者と言われる人たちに特化した、さらに言うならば災害弱者になりうる人たちを支援するボランティア支援センターである。兵庫県この場所について語るには「震災」を抜きには語れない。財団法人プラザ・コム理事長の岡本光一さんは「震災」をきっかけにボランティアを始め、活動を通じて、災害に強い安心感のあるまちづくりの拠点となる場所が不足しているのを感じ、支援センターの設立を思い立った。公募で集まったボランティアが準備委員会を作り、「利用者運営委員会」と名前を変えて、利用者自らが運営していく。この場所だからできること、この場所だから集まる人たち、この場所から発信できる情報の重さ。かつて、この場所に仮設住宅があったことは偶然では無い。

(文責：中村哲也)



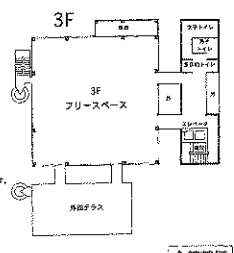
「通風スペース」はだれでもいつでも自由に使えるスペースです。



ラウンジルーム・・・一部開放型（シングルコンロ口）4ヶ所  
 換気装置が1ヶ所 水電コンロ2ヶ所 併  
 プレイルーム・・・広さや設備の類、ホモ族女子学生が利用する所です。  
 グループ内の談話室等が併用されています。  
 レコーディングルーム・・・部屋の音がしないよう防音がされています。

会議室

21A	.....	36畳	換気システム
21B	.....	24畳	
21A+21B	.....	24畳	イスのみにする100席
22	.....	24畳	換気システム
23	.....	24畳	換気システム
24	.....	20畳	換気システム
25A	.....	18畳	
25B	.....	18畳	
25A+25B	.....	24畳	
26	.....	18畳	
27A	.....	18畳	
27B	.....	18畳	
27A+27B	.....	24畳	



全館禁煙

- ①ポランティア活動センター・・・ボランティアの募集とボランティア活動の場を提供するため、ボランティアコーディネーターという 職 名を設け、次のような事業をしています。  
 コーディネーター活動・・・ボランティアに関する相談、ボランティアの紹介など  
 ネットワークづくり・・・全国レベルの連絡網、互いのボランティアネットワーク  
 自 己 啓 蒙・・・ボランティアに関する情報の提供、ボランティア参加の呼び 込 み  
 人 材 育 成・・・資格の取得、ボランティアの発展活動
- ②印刷機入 プラザ・コム・・・あらゆること、あらゆること、サークル活動、学生生活、趣味活動のサポートをします。  
 希望、希望の方向性についてはこちらに相談ください。
- ③コ ピ ー 場・・・有料100円/夜 100円/コンスタブルカードで支払えます。
- ④レ タ ー ケ ー ス・・・郵便物やFAXの受け取り、グループでの送付先として利用下さい。ホモ族のみです。無料、夜24時間
- ⑤印刷機用コーナー・・・パソコン用紙の供給がされています。インターネットによる印刷機の入荷も可能です。〒4380。
- ⑥タ ン ク コ ー ナ ー・・・感謝状など、各グループの感謝状に提供して下さい。ホモ族はボランティア活動センターへ、  
 他は各グループの事務局にお送り下さい。ホモ族はボランティア活動センターへ、  
 予約なしに自由に送れます。
- ⑦ロッカーコーナー・・・各グループの荷物の保管場所としてご利用出来ます。有料1000円/年（11200円）  
 夜間、コインロッカー（4個）は各自にてご利用出来ます。100円を投入し、扉が開きます。  
 ロッカーに入らない荷物で、どうしても必要なものは預けてください。  
 緊急時必要なボランティア活動センターへ連絡ください。
- ⑧換 気 コ ー ナ ー・・・ボランティアの活動の場を提供しています。換気もしていますので、ボランティア活動センター  
 へ申し込んでください。
- ⑨換 気 コ ー ナ ー・・・自然換気があります。ご自由にお願いします。
- ⑩換 気 コ ー ナ ー・・・換気機（冷却）、加湿機能、除湿機能があります。
- ⑪レストラン・バーチェ・・・広さや設備の一例にて提供致します。
- ⑫工 作 場・・・業に加工機材として使えます。



写真1 外観

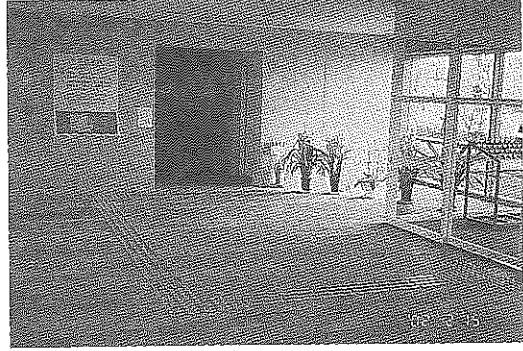


写真2 玄関ホール

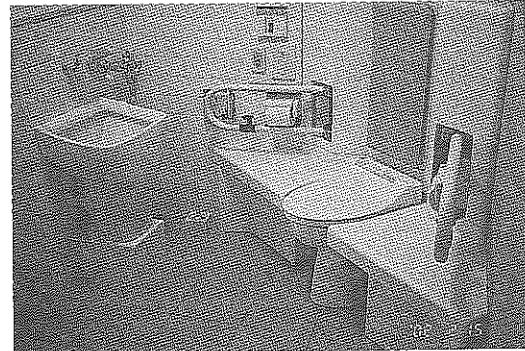


写真3 多目的トイレ